

令和6年度

# 清流の国ぎふ 健康づくり 優良活動表彰

岐阜県では、健康寿命の延伸を目的とした健康づくりを広めるため、地域住民への**健康づくり活動**を積極的に行う団体等や、**健康経営**に積極的に取り組む企業を**知事表彰**しています。

※健康経営とは、従業員等の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性を高める投資であるという考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。  
※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

応募  
期間

令和6年7月29日(月)～令和6年8月26日(月)



## 表彰部門

- 1 自治体部門
- 2 団体部門
- 3 企業部門
- 4 健康経営優良企業  
(大規模)部門
- 5 健康経営優良企業  
(中小規模)部門

昨年度は、自治体部門、団体部門、健康経営優良企業(中小規模)部門で表彰を行いました！

## 健康づくり活動とは？

- 健(検)診の受診促進や健康教室の普及
- 食生活・栄養の改善
- 身体活動・運動の習慣化や促進
- 休養、こころの健康の推進
- たばこ対策
- アルコール対策
- 歯と口腔の健康
- 女性の健康保持・増進
- その他、健康づくりに寄与するものと認められる取り組み



-----お問い合わせ先-----

岐阜県 健康福祉部 保健医療課 健康増進係  
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111(内線3318) E-mail c11223@pref.gifu.lg.jp



GIFU

# 清流の国ぎふ健康づくり優良活動表彰 表彰団体の応募について



【募集期間】令和6年7月29日(月)～8月26日(月)

## 表彰部門

- 1 自治体部門
- 2 団体部門
- 3 企業部門
- 4 健康経営優良企業(大規模)部門
- 5 健康経営優良企業(中小規模)部門

## 応募対象

### 【自治体、団体、企業部門】

地域住民への健康づくり活動を行っている岐阜県にある自治体、自治会、ボランティア団体、企業等とし、次の要件全てに該当するもの。(自薦他薦問いません。)

- ①健康づくり活動が継続的であること(概ね1年以上の取組があること)
- ②健康づくり活動が営利を目的としないものであること
- ③過去5年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと

### 【健康経営優良企業 大規模部門

### 健康経営優良企業 中小規模部門】

令和6年7月31日までに清流の国ぎふ健康経営宣言企業として登録した企業のうち、応募基準を満たす企業(自薦のみ)。

応募基準は特定健診受診率や特定保健指導実施率、がん検診受診率が一定以上であること、ストレスチェックの実施、食生活や運動習慣に関する取り組みの実施、受動喫煙対策、その他健康づくりの取組を実施等。

※詳細は県ホームページで募集要項をご確認ください。

## 応募方法

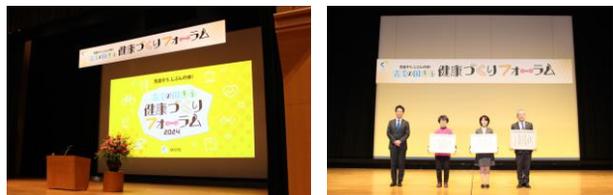
応募申込書(ホームページに掲載)に必要な事項を記入し、応募申込書に記載されている必要書類を添付のうえ、下記申込先にご提出ください。

※期限必着 持参・郵送の場合:書面(押印不要) / 電子メールの場合:PDFデータ

## 表彰方法

令和7年3月2日(日)開催予定の健康づくりフォーラムにて表彰式を開催します。

(昨年度の表彰式の様子↓)



## 表彰特典

- ・岐阜県知事名による表彰状の授与
- ・表彰団体及び事業所等の取組内容を県民に向けてご紹介します。
- ・受賞ロゴマークを使用してPRすることができます。

自治体部門



清流の国ぎふ健康づくり優良活動

団体部門



清流の国ぎふ健康づくり優良活動

企業部門



清流の国ぎふ健康づくり優良活動

健康経営優良企業  
(大規模/中小規模) 部門



健康経営優良企業

### 【お問い合わせ先・申込先】

岐阜県健康福祉部 保健医療課健康推進室 健康増進係  
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 県庁15階

TEL 058-272-8497 (直通)

FAX 058-278-2624

メールアドレス c11223@pref.gifu.lg.jp

詳しくは  
ホームページから ⇒



twitter  
ぎふ健康推進室  
ご覧ください!!



ぎふ健康推進室ツイッター

@kenko\_gifu

